

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月15日

【四半期会計期間】 第104期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025 - 386 - 9988(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 課長 田畑 大吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期 累計期間	第104期 第2四半期 累計期間	第103期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	2,453,069	2,330,126	3,585,220
経常利益又は経常損失 () (千円)	68,607	44,579	31,763
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	40,604	34,404	76,704
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (千株)	4,320	4,320	4,320
純資産額 (千円)	1,256,874	1,176,791	1,146,869
総資産額 (千円)	2,801,286	2,420,744	2,016,068
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	9.88	8.38	18.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	44.8	48.6	56.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,691	2,270	159,682
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,638	43,221	81,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	285,403	129,050	98,155
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	364,815	202,583	119,024

回次	第103期 第2四半期 会計期間	第104期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.09	9.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2期連続の夏場の天候不順による主力製品（アイスクリーム等）の販売が伸び悩んだこと等により平成26年2月期に引き続き、平成27年2月期の業績予想についても営業損失を計上する見込みとなったことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析（6）継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の対応策を進め、当該状況を解消すべく収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策により円安が進行し、輸出企業を中心に景気回復の兆しが見られたものの、エネルギーコスト等の上昇や消費税率引き上等の影響により、依然として楽観できない状況が続いております。

国内食品業界におきましては、低価格化による販売競争の激化に加え、乳製品等の原材料価格が高騰し収益を圧迫する状況が続いております。また、当社の主力製品であるアイスクリーム販売については、長雨や冷夏等の天候不順が続き、販売が伸び悩む大変厳しい状況となりました。

このような状況のもと当社は、新たに策定した中期経営計画「Challenge For Next Century」に基づき、さらなる企業価値向上に向けて営業の強化、経営基盤の強化、業務の効率化・標準化、製品ブランド力の強化、コストダウン、人材の育成に積極的に取り組みました。また、お客様のニーズに対応した製品開発を行い、当事業年度は、夏季期間限定販売製品「ももえちゃん」のリニューアル販売をしたほか、新製品8品、既存品リニューアル3品を投入し販路の拡大を図りました。しかし、夏場の天候不順による影響を補うことができず当第2四半期累計期間の売上高は、2,330百万円（前年同期2,453百万円）となりました。

損益面については、新潟工場において生産性の向上を目的とした設備投資を行い製造ロスの低減を図るとともに、全社的にコスト低減に取組み経費削減に努めました。しかし、夏場の天候不順により、自社製品の販売が伸び悩み、製造工場の稼働率が減少し収益を圧迫いたしました。また、佐渡工場で設備トラブルによる操業停止等があった結果、営業利益は33百万円（前年同期は53百万円）、経常利益は44百万円（前年同期は68百万円）、税引前四半期純利益は43百万円（前年同期は67百万円）、四半期純利益は34百万円（前年同期は40百万円）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ404百万円増加し、2,420百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額83百万円、受取手形及び売掛金の増加額476百万円、商品及び製品の減少額143百万円、建物（純額）の減少額20百万円、機械及び装置（純額）の増加額11百万円、投資有価証券の増加額13百万円等によるものであります。負債は前事業年度末に比べ374百万円増加し、1,243百万円となりました。これは主に買掛金の増加額154百万円、短期借入金の増加額150百万円、未払金の増加額17百万円、未払費用の増加額20百万円、未払消費税等の増加額23百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ29百万円増加し、1,176百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額22百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ83百万円増加し、202百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果使用した資金は、2百万円(前年同期は10百万円の獲得)となりました。これは主として、税引前四半期純利益43百万円、減価償却費54百万円、売上債権の増加額476百万円、たな卸資産の減少額150百万円、仕入債務の増加額154百万円、未払金の増加額17百万円、未払消費税の増加額23百万円、未払費用の増加額20百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は、43百万円(前年同期は70百万円の使用)となりました。これは主として、アイスクリーム製造の合理化のための有形固定資産の取得による支出36百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果得られた資金は、129百万円(前年同期は285百万円の獲得)となりました。これは主として、短期借入金の純増額150百万円、リース債務の返済による支出8百万円、配当金の支払額11百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、2期連続の夏場の天候不順による主力製品(アイスクリーム等)の販売が伸び悩んだこと等により平成26年2月期に引き続き、平成27年2月期の業績予想についても営業損失を計上する見込みとなったことから、継続企業の前提に関する重要事象の存在を認識しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、平成26年2月25日付で発表した新たな「中期経営計画 Challenge For Next Century」の下で、以下に示す課題への対処を的確に行う事により、当該状況が改善される見込みであること、及び今後の運用資金も十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

自社製品の販売強化

営業体制および営業活動の見直しを図り、効果的な広告宣伝や販売促進活動により、販売エリアの拡大を図ってまいります。その一方で、採算性重視の営業活動に焦点を絞り、営業利益ベースでの管理を徹底することで、適切な利益を確保するよう努めます。

生産性向上と合理化

全社員を挙げてコスト意識を共有化し徹底を図ると同時に、製販一体となった業務運営により、生産性の向上や合理化、品質改善を図り、製品競争力の強化を行います。また、不採算事業については、工場再編も視野に慎重に検討し、整理や統合を図り、利益体質の改善に向けた経営戦略の実現により、適切な利益を確保するよう努めます。

製品ブランド力の強化

お客様のニーズを的確に捉え、季節変動や外的要因等に左右されず、低価格競争にさらされる事の無い、安心して安全なおいしく魅力ある「高付加価値」製品の提供と売上規模の拡大を推進していきます。具体的には、1年を通して販売できる乳脂肪分の高いアイスクリーム製品の開発に着手しており、当事業年度は、家族のニーズに対応したボリュームたっぷりのファミリータイプ「パルティール パニラ・チョコ・いちご」の3品と、昔懐かしい味わいのパーアイス「ゆきっこあいす ミルク・あずき」の2品を投入いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日		4,320,810		216,040		22,686

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社シンキョー	新潟市中央区文京町22番24号	420	9.72
株式会社和田商会	新潟市中央区礎町通三ノ町2128番地	310	7.17
株式会社第四銀行	新潟市中央区東掘前通七番町1071番地1	204	4.72
大協リース株式会社	新潟市中央区文京町12番31号	200	4.62
村山 勤	新潟市中央区	188	4.35
あいおいニッセイ同和損害保 険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	150	3.47
井嶋 孝	新潟市北区	102	2.36
山津水産株式会社	新潟市江南区茗荷谷711番地	97	2.26
新田見 富美子	東京都稲城市	67	1.55
株式会社氷室産業	新潟県佐渡市秋津81番地4	60	1.40
計		1,799	41.64

(注) 上記のほか、当社が自己株式として218千株(発行済株式総数に対する割合5.05%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,962,000	3,962	
単元未満株式	普通株式 140,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		3,962	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が585株含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番 地10	218,000		218,000	5.04
計		218,000		218,000	5.04

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,024	202,583
受取手形及び売掛金	222,288	699,062
商品及び製品	459,531	316,384
仕掛品	-	1,526
原材料	55,771	47,106
繰延税金資産	1,259	151
その他	6,568	12,628
貸倒引当金	2,572	7,856
流動資産合計	861,872	1,271,586
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	517,663	496,740
機械及び装置（純額）	179,121	190,738
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	24,468	16,159
その他（純額）	19,354	17,863
有形固定資産合計	965,401	946,294
無形固定資産		
リース資産	26,896	22,753
その他	3,399	6,936
無形固定資産合計	30,295	29,689
投資その他の資産		
投資有価証券	117,973	131,066
その他	41,884	43,364
貸倒引当金	1,358	1,257
投資その他の資産合計	158,499	173,173
固定資産合計	1,154,196	1,149,158
資産合計	2,016,068	2,420,744

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,751	325,355
短期借入金	400,000	550,000
リース債務	18,419	15,850
未払金	40,989	58,792
未払費用	29,196	49,236
未払法人税等	1,761	4,831
未払消費税等	7,392	31,196
賞与引当金	16,435	16,582
その他	5,783	12,160
流動負債合計	690,730	1,064,006
固定負債		
リース債務	35,548	24,780
繰延税金負債	18,886	27,747
退職給付引当金	102,122	104,250
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,006	17,008
その他	4,500	5,755
固定負債合計	178,468	179,946
負債合計	869,198	1,243,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	916,560	938,655
自己株式	48,592	48,916
株主資本合計	1,106,694	1,128,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,175	48,326
評価・換算差額等合計	40,175	48,326
純資産合計	1,146,869	1,176,791
負債純資産合計	2,016,068	2,420,744

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	1 2,453,069	1 2,330,126
売上原価	2,107,483	2,019,161
売上総利益	345,585	310,965
販売費及び一般管理費	2 291,944	2 277,934
営業利益	53,640	33,030
営業外収益		
受取利息	158	172
受取配当金	1,107	1,350
不動産賃貸料	7,032	7,082
受取手数料	1,689	1,313
助成金収入	3 4,101	-
雑収入	4,592	4,512
営業外収益合計	18,680	14,431
営業外費用		
支払利息	2,679	1,862
不動産賃貸費用	1,034	1,020
営業外費用合計	3,714	2,882
経常利益	68,607	44,579
特別利益		
損害賠償金収入	4 18,905	-
特別利益合計	18,905	-
特別損失		
固定資産除却損	1,579	366
たな卸資産廃棄損	5 18,923	-
減損損失	-	6 971
特別損失合計	20,502	1,337
税引前四半期純利益	67,009	43,241
法人税、住民税及び事業税	5,487	3,331
法人税等調整額	20,917	5,505
法人税等合計	26,405	8,837
四半期純利益	40,604	34,404

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	67,009	43,241
減価償却費	63,680	54,961
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,906	2,128
賞与引当金の増減額(は減少)	1,083	146
固定資産除却損	1,579	366
減損損失	-	971
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,442	5,183
受取利息及び受取配当金	1,265	1,523
支払利息	2,679	1,862
売上債権の増減額(は増加)	531,921	476,774
たな卸資産の増減額(は増加)	171,962	150,285
仕入債務の増減額(は減少)	177,721	154,604
未払金の増減額(は減少)	31,208	17,802
未払消費税等の増減額(は減少)	14,034	23,804
未払費用の増減額(は減少)	18,637	20,039
預り保証金の増減額(は減少)	300	-
差入保証金の増減額(は増加)	113	122
その他	1,200	2,576
小計	13,331	443
利息及び配当金の受取額	1,265	1,523
利息の支払額	2,679	1,862
法人税等の支払額	1,380	1,648
法人税等の還付額	154	161
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,691	2,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	68,454	36,432
無形固定資産の取得による支出	910	4,000
投資有価証券の取得による支出	474	477
その他	799	2,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,638	43,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	308,170	150,000
リース債務の返済による支出	10,039	8,866
配当金の支払額	12,249	11,759
その他	477	323
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,403	129,050
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	225,455	83,558
現金及び現金同等物の期首残高	139,359	119,024
現金及び現金同等物の四半期末残高	364,815	202,583

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 当社は、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
給与	63,941千円	62,233千円
運搬費	77,270千円	77,326千円
貸倒引当金繰入額	5,237千円	5,183千円
賞与引当金繰入額	7,090千円	6,599千円
退職給付費用	1,982千円	2,320千円

- 3 助成金収入は、全額地域技術基盤高度化助成金であります。
- 4 損害賠償金収入は、原材料の品質不良により当社が被った損害に対する賠償金であります。
- 5 たな卸資産廃棄損は、原材料の品質不良を原因とした製品の廃棄損であります。
- 6 減損損失

前第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
佐渡工場 (新潟県佐渡市)	工場用資産	機械及び装置	971

当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位を識別しグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

当第2四半期累計期間において処分・廃止の意思決定をした資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	364,815千円	202,583千円
現金及び現金同等物	364,815	202,583

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	12,321千円	3円	平成25年 2月28日	平成25年 5月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	12,309千円	3円	平成26年 2月28日	平成26年 5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9.88円	8.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	40,604	34,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	40,604	34,404
期中平均株式数(千株)	4,106	4,102

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第104期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。